

貸借対照表

令和 8年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	3,783,903,963	3,924,140,433	△ 140,236,470
有形固定資産	3,779,810,970	3,919,203,850	△ 139,392,880
土地	939,355,972	939,355,972	0
建物	2,489,915,817	2,587,148,121	△ 97,232,304
その他の有形固定資産	163,412,318	183,720,436	△ 20,308,118
特定資産	0	0	0
その他の固定資産	4,092,993	4,936,583	△ 843,590
流動資産	1,528,105,442	1,358,697,472	169,407,970
現金預金	1,519,920,708	1,350,098,550	169,822,158
その他の流動資産	8,184,734	8,598,922	△ 414,188
資産の部合計	5,312,009,405	5,282,837,905	29,171,500
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	16,757,108	16,231,050	526,058
長期借入金	0	0	0
その他の固定負債	0	0	0
流動負債	359,609,715	396,521,291	△ 36,911,576
短期借入金	0	0	0
その他の流動負債	0	0	0
負債の部合計	376,366,823	412,752,341	△ 36,385,518
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	4,697,998,496	4,717,359,223	△ 19,360,727
第1号基本金	4,631,998,496	4,651,359,223	△ 19,360,727
第4号基本金	66,000,000	66,000,000	0
繰越収支差額	237,644,086	152,726,341	84,917,745
翌年度繰越収支差額	237,644,086	152,726,341	84,917,745
純資産の部合計	4,935,642,582	4,870,085,564	65,557,018
科 目	本年度末	本年度末	増 減
負債及び純資産の部合計	5,312,009,405	5,282,837,905	29,171,500

1、引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額29,882,752円の100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金、立替金、仮払金及び仮受金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2、重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和6年文部科学省令第28号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。これにより期首に計上すべき額として特別収支に27,089,889円を計上し、当年度に賞与として支給した額から特別収支の計上額を除いた額及び支給は翌年度であるが当年度の支給対象期間に相応する額として、人件費に78,294,849円を計上している。

この結果、従来の方と比べて教育活動収支差額、経常収支差額が369,057円減少し、基本金組入前年度収支差額27,458,946円減少している。

3、固定資産の減価償却額の累計額の合計額	849,656,533円	
4、金銭債権の徴収不能引当金の合計額	0円	
5、担保に供されている資産の種類及び額	なし	
6、翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額	1,562,000円	
7、当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策 第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。		
8、セグメント情報 設定すべきセグメントが、セグメント「その他」以外に一のみであるため、省略している。		
9、重要な偶発債務	なし	
10、子法人に関する事項	なし	
11、学校法人の出資による会社に係る事項	なし	
12、関連当事者との取引の内容に関する事項	なし	
13、学校法人間の財務取引	なし	
14、重要な後発事象	なし	
15、その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項 (1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成21年4月1日以降に開始したリース取引		
リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	10,872,840円	6,884,779円